

働き方改革・同一労働同一賃金対応 人事制度構築セミナー 介護事業所が行うべき実務のポイント

2019年6月に「同一労働・同一賃金」にかかる改正法が成立し、2020年4月以降、順次改正・施行されることとなります。人材確保の観点からも、正規雇用と有期雇用の処遇をどのように見直していくか等その対応が急務となってきます。現行の人事制度のままでは、大きな事業リスクにつながる法人は多いものと思われます。今回のセミナーでは介護・医療専門の社労士・コンサルタントとして50を超える事業所の現場支援に入り、法人運営の実態を見てきた講師が、法人が抱えるリスクと対応策の実務を、事例を踏まえてわかりやすく解説いたします。

セミナーの内容

1、「働き方改革」法改正の解説

- ・法改正のポイントと判例解説
- ・年次有給休暇の取得義務化
- ・労働時間の適正把握・長時間労働抑制措置

2、同一労働同一賃金の実務対応のポイント

- ・基本給・賞与・手当に関するバラツキ是正とマネジメントの適正化
- ・等級・キャリアパスの運用マネジメント・人事評価と賃金の連動

3、2020年4月に向けて行うべきこと

- ・年次有給休暇取得・労働時間管理の管理実務
- ・キャリアパス・評価制度・賃金制度見直しの方向性（特に手当、賞与における考え方）

【日時】 令和1年12月11日（水）
13:30～16:30（開場13:15）

【場所】 新宿区産業会館（BIZ新宿）
新宿区西新宿6丁目8番2号
地下鉄 西新宿駅 徒歩5分
【定員】 16名（定員なり次第締め切り）

【参加費】 5500円／事業所
（1事業所 2名様迄ご参加頂けます）

【講師紹介】

介護業界専門の社労士
人財定着コンサルタント

<http://www.hayashi-consul-sr.com>

介護事業に特化した社労士事務所として、労務管理に加え、人財定着・人財育成及び組織活性化コンサルティング支援を全国で行っている。全国の社会福祉協議会、商工会議所等での講演やセミナー・研修は年間60回を超える。

林 正人



お申込み： 下記に必要事項を記入し、FAX: 03-6435-7076 迄返送ください。

法人名		ご参加人数	
参加者名		役職	
住 所		電話	()
E-MAIL	@	FAX	()